

しんとつかわ

議会だより

No.106

2025.8

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



(6月14日、15日 陶芸まつり)

特集

未来を描く議会の挑戦

～委員会単位でのテーマ設定から始まる後半戦～

2

- ずばり町政を問う! 4
- 定例会・臨時会レポート 6
- 委員会トピックス 9

- 情報発信 12
まちかどインタビュー
議会ミニニュース ほか

未来を描く議会の挑戦

～委員会単位でのテーマ設定から始まる後半戦～



令和7年度、新十津川町議会は任期の折り返しを迎えました。これまでの2年間、議会は町の課題に向き合い、政策の是非だけでなく、町の「あり様」そのものを見つめ直す視点を育んできました。

令和7年2月16日に開催した「まちづくり勉強会」を通じて、議会内に投げかけられたのは「私たちはどのような町を目指すのか」という根源的な問いでした。町の未来をどう描くか、そして、その議論に議会がどのように向き合うか、それは単なる行政評価を超えた、私たちの覚悟と責任を問われる議題でした。

3月には議会全体での話し合いを重ね、「特別政策協議」がスタートしました。政策の本質に踏み込み、町民とともに未来像を描いていくことを目的とした新たな挑戦です。町の未来は、住民と議会、行政が一緒

に築いていくものです。

この特集では、各委員会が選定したテーマを紹介しながら、「なぜそのテーマを選んだのか」、「そこにどんな問いがあるのか」をお伝えします。

特別政策協議の進め方

特別政策協議は、議会が「課題解決」だけでなく「町の構想」にも取り組むための新たな挑戦です。町が抱える複雑な課題に対して、議会が自ら問いを立て、解決の方向性を模索する姿勢が求められています。各常任委員会が重点テーマを設定し、テーマの背景や本質的な問題を深く掘り下げていきます。

この取り組みでは、委員会ごとの独自の視点や専門性が重視されつつも、議論は決して委員会内で閉じられるものではありません。議員全員が意見を交わし、多角的な視点を取り入れながら、テーマに対する理解を深め、町全体の未来像に結びつける必要があります。

「住民と議会が共に考え、共に描く」プロセスを大切にしながら、新十津川町の未来を作っていきます。

ドローン事業の 在り方について

総務民生常任委員会では、町が進めるドローン関連事業について、これまでの議論を踏まえた上で、住民との共有と協議が必要との考えから、本テーマを選定しました。

現在、この事業は3か年計画の最終年になります。委員会では、目的の明確化や進捗状況の確認、持続可能性について、これから議論を深めていく予定です。特に、KPI^{*}の達成状況とそれが事業の目的に沿っているかを検証することが重要だとの意見が委員から出ています。今後、関係者からのヒアリング等も視野に入れ、議論を広げていく方針です。

熱供給センターの 在り方について

経済文教常任委員会では、熱供給センターの将来的な在り方を検討するため、本テーマを選定しました。施設の整備から一定の年数が経過する中で、今後の役割や維持管理の在り方について再整理が必要とされており、委員会としても持続可能な町の形を模索していく方針です。

議員定数・報酬の 在り方について

人口減少が進行する中で、議員定数や報酬の在り方は「持続可能な自治」の在り方そのものを問う重要なテーマです。議員の「なり手不足」が課題となっており、新十津川町も、過去に2度定数を上回る立候補者がおらず選挙が実施されませんでした。その背景には、「報酬は活動内容に見合っているか」「立候補への心理的・経済的ハードルが高すぎないか」など、さまざまな要因が複雑に絡んでいます。

新十津川町：議員定数・報酬・人口の変遷

年度	議員定数	月額報酬 (一般議員)	人口 (3月末日の人口)
昭和62年	20人	143,000円	8,989人
平成11年	16人	193,000円	8,223人
平成15年	14人	186,000円	7,925人
平成19年	12人	184,000円	7,543人
平成23年	11人	189,000円	7,189人
令和元年	11人	215,000円	6,586人
現在 (令和7年)	11人	215,000円	6,184人

新十津川町では、昭和62年に20人だった議員定数を段階的に見直し、令和7年現在では11人としています。一方、議員報酬は昭和62年に月額143,000円としていたものを令和元年に月額215,000円とし、現在に至っています。今後は現職議員で協議し、議会内の意識や実態を可視化した上で、具体的な検討を始めます。

このテーマは単に数を減らす・増やすという議論ではありません。目指すのは「町民にとって身近で、信頼できる議会とは何か」「どのような環境であれば多様な人材が議会に参画できるのか」という問いに向き合うことです。今後、町民の皆さんとの意見交換の機会も設けながら、共に考えていきます。

※KPIとは
計画の目的達成に向けた進捗状況を測るための数値目標

ずばり町政を問う！

一般質問とは、年に4回ある定例会において、議員が町長や教育長に対し、町の施策の状況や方針、課題などについて直接質問したりすることです。

令和7年第2回定例議会では、1人の議員が2件の一般質問を行いました。



にしうちひろみ 議員
西内陽美

教育長が目指す小中一貫教育とは

教育長：小中学校で一体感のある教育環境を創出したい



問

現在、小学校高学年での教科担任制や小中学校間での教員の乗り入れ授業の導入など、「小中連携教育」を実施しているが、令和7年度教育行政執行方針で「小中一貫教育を推進していく。」と、初めて「小中一貫教育」について述べた。このことから、次の2点を伺う。

問1

教育長が目指す「小中一貫教育」とは。どう推し進めていくのか。

答

私が目指す小中一貫教育の最重要点は、「義務教育終了時の目指す子どもの姿を小中学校で共有し、相互の理解と連携により生み出される教育力を最大限活用すること。」である。小中学校の教職員が互いに学習面と生活面の環境を把握しあうことで、より円滑な学校間での接続が可能となる。そして、義務教育9年間を一つのスパンとして捉え、町の特徴を活かした教育環境を創出するところが、小中一校ずつの本町の教育に必要であると考えている。

今年度は「小中一貫教育」へ発展

問2

させるための研鑽、分析、検討をする年度としたい。

小中一貫教育は、小中6・3制のほか4・3・2制や5・4制などの編成も可能で、進め方により、校舎の使い方の検討が必要となる場合がある。

答

また、小学校は建築から44年、中学校は54年経過した。「学校施設長寿命化計画」では80年以上利用するとして計画的な改修工事や「予防修繕」をしているが、雨漏りなど突発的な事案への「事後修繕」が発生している。建て替えも含め、計画の見直しや方針を検討する考えはないか。

現時点では建て替えを含め校舎の在り方について検討はしていないが、検討が必要な時期に来ていることは認識している。

近隣市町でも施設一体型小中併設校や施設分離型の改築や義務教育学校の新設がある。本町の場合、現在の3歳児までは継続して1学年2学級を維持できる見込みで、小中学校

再質問

が同じ建物で学習することが良いのか別々が良いかなど、子どもたちの教育環境を第一に考え検討したい。また、校舎について検討する前に、本町の教育の在り方を町長主宰の総合教育会議などでの協議が必要だ。来年度は「学校施設長寿命化計画」確認年度だが、見直しは、本町が目指す教育を体現できる校舎の在り方向性と並行して実施する。

答

令和9年度までに町公共施設の照明をLED化する計画がある。建て替えが早まった場合、今、LED化せず、建て替えと同時に行うことで経費を抑えることも可能だ。具体的に校舎の検討はいつ始めるのか。

小中学校のLED化は町の計画に基づいて検討しているところだが、8年度の学校施設の状態を分析した結果を含めてどうあるべきかを考えたい。財政的なことは町の財政当局との総合的な検討が必要であり、今の段階で答えられない。

公園樹木は適切に管理されているか

町長：…行政区と協議しながら 管理方針を検討する



問

都市公園の樹木は、適時の消毒や剪定など町が担う維持管理のサイクルが適切に行われているとは考え難い状況にある。

現在、「新十津川町公園施設等長寿命化計画」には都市公園の樹木の管理は盛り込まれていない。しかし、公園内の樹木も遊具やベンチなどと同じく公園の一部であり、公園全体の環境はもちろんのこと、公園を含めた一体的な住環境を作る上で樹木の適正な維持管理は必要と考える。

以上のことから、次の3点を問う。

問1

公園樹木の維持管理について、今後どのような管理をしていく方針か。

答 樹木の維持管理は、月に1回、委託業者が樹木の状態を確認し必要に応じて防除や危険な枝払いなどを行い、剪定業務は、約5年に一度の周期を目途に行っている。

しかし、公園樹木は約1400本あり、樹木が大きく育ったことや人件費、剪定費の増高のため、これまでと同じ周期で剪定業務を行うことが難しくなっている。

今後委託業者による防除や危険な枝払いを基本とし、剪定業務は、樹木の健全な生育を維持しつつ、剪定費の高騰などを踏

まえ、行政区と協議しながら管理方法を検討し、維持管理の適正化に努めていく。

再質問

公園の設置年数により作業の間隔や優先順位の見極めが必要だ。適切な周期での剪定作業を含めた費用を、植栽管理費として都市公園管理事業に設定する考えは。

答

剪定作業は、財政を考慮したサイクルのなかで実施してきた。剪定のサイクルや過密化の状況など、管理の方向性を見据えて行政区と協議を行なったなかで進めていきたい。

問2

維持管理に対する住民の意見を広く聴取する考えはあるか。

答

維持管理は行政区協働事業として行政区が実施しており、町が住民に対し意見を聴取する場合は、行政区を通じて行う。

再質問

高齢化あるいは子育て世代の増加などで公園に対する要望も違う。維持管理や作業方法のマニュアルが周知されていないことによる誤解から生じる意見もある。

都市公園の維持管理、作業方法に関する指針を住民に広く周知しては。

答

樹木の管理や公園全般の管理について、行政区へは、役員が変わる毎年1月に伝え管理方法の水準や指針の確認をしたい。住民へは、行政区や広報を通じて周知する。

問3

中央公園は、開拓発祥地である菊水公園に隣接しており、特別な価値を有している。開拓記念館を含めて、景観、訪れる人を誘導する動線、菊水公園との接続性を考慮し、中央公園一帯が持つ歴史的価値を踏まえた総合的な整備を検討すべきであるが、町長の考えは。

答

公園全体の老朽化、当時に想定した利用者ニーズの変化などもあり、再整備の必要があると考えている。

中央公園は、本町の市街地の中央にあり、町外からの来訪者の目に触れる重要な公園で、歴史的価値のある場所にあることから、利用者のニーズを踏まえながら、開村の歴史を伝える開拓記念館および菊水公園との連続性も考慮した上で、検討していきたい。



審議結果報告

- 令和7年度第2回臨時会 専決処分の承認1件、工事請負契約の締結2件、財産の取得1件、選任2件の計6件
- 令和7年度第2回定例会 報告5件、条例の一部改正3件、令和7年度会計補正予算3件、工事請負契約の締結4件、財産の取得1件の計16件

番号	件名	結果
令和7年第2回臨時会 令和7年4月30日に開催された第2回臨時会		
第20号	専決処分の承認	原案可決
第21～22号	工事請負契約の締結	原案可決
第23号	財産の取得	原案可決
選任第1号	常任委員の選任	選 任
選任第2号	議会運営委員の選任	選 任
令和7年第2回定例会 令和7年6月9日～12日に開催された第2回定例会		
報告		
第1号	令和6年度新十津川町一般会計継続費繰越計算書の報告	報告済
第2号	令和6年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告済
第3号	令和6年度新十津川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告	報告済
第4号	株式会社新十津川総合振興公社の経営状況の報告	報告済
第5号	一般財団法人ピンネ農業公社の経営状況の報告	報告済
条例の一部改正 新たに町で行う取組やルールを決めたり、既存のルールや取組を変更すること		
第24号	新十津川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
第25号	新十津川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
第26号	新十津川町国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
令和7年度補正予算 3月議会で予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正の変更を行うこと		
第27号	令和7年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第28号	令和7年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第29号	令和7年度新十津川町下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
その他		
第30～33号	工事請負契約の締結	原案可決
第34号	財産の取得	原案可決
意見書の提出 住民の声を国や行政機関へ届け、地域の課題解決や改善を要望するため、議会が提出するもの		
発議第1号	国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書	原案可決
発議第2号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	原案可決

◆ 令和7年4月30日 令和7年第2回臨時会

議案第20号 専決処分の承認（新十津川町税条例の改正）

- 公示送達の方法にインターネットでの掲示が追加。
- 総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の二輪車の税率を年額2,000円とする。
- 軽自動車税の減免を受ける際にマイナ免許証の利用が可能となった。

議案第21号 工事請負契約の締結

- 工事名：菊水団地内道路改築工事
- ・ 契約金額：7007万円
 - ・ 契約の相手方：株式会社久保田組
 - ・ 履行期限：令和7年12月10日

議案第23号 財産の取得

- 新十津川町学校給食センター 連続炊飯システム一式
（老朽による更新）
- ・ 金額：3960万円
 - ・ 契約の相手方：株式会社中西製作所旭川営業所
所長 勝山 恵介
 - ・ 納入期限：令和7年8月29日

議案第22号 工事請負契約の締結

- 工事名：さくら団地公営住宅建設工事（第2期）
- ・ 契約金額：4億1360万円
 - ・ 契約の相手方：岩倉・久保田特定建設工事共同企業体
代表者：岩倉建設株式会社 取締役社長 鈴木 泰至
構成員：株式会社久保田組
代表取締役 久保田 哲也
 - ・ 履行期限：令和8年1月30日

◆ 令和7年6月9日～12日 令和7年第2回定例会

議案第26号 新十津川町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税について、国が定めた地方税法施行令等の改正に伴い、下記のとおり一部改正を行う。

- 基礎課税額の課税限度額の引き上げ
65万円→66万円
- 後期高齢者支援金等課税の課税限度額の引き上げ
24万円→26万円
- 軽減判定基準額の引き上げ
5割軽減：29万5千円→30万5千円
2割軽減：54万5千円→56万円

Q：今回の改正の影響は？

A：（令和7年度分の税額算定の基になる所得で改正前後を比較）※金額は予算上の試算

○課税限度額に到達する世帯は150世帯から141世帯に減少する見込み。税込としては180万円程度の増となる。

○軽減判定所得基準額の引き上げの影響

- ・ 5割軽減⇒94世帯から99世帯へ増加。税込は18万7500円の減
- ・ 2割軽減⇒該当世帯数変動なし。税込は1万6900円の減

議案第27号 令和7年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3541万2千円を追加し、総額を82億9763万円とする。

- 定額減税調整給付金支援事業 1917万1千円
令和6年度の所得税の確定に伴い再度算定し、当初の給付額との不足分を給付300人分1080万円
制度変更により、新たに対象となった方への給付200人分800万円
- みどりの食料システム戦略推進事業 510万6千円
国の戦略補助事業のうち、有機農業拠点創出拡大加速化事業、有機転換推進事業の2事業が、採択となった。

Q：本年度は先進地調査等を行う予定と伺っているが、次年度以降も同様の事業を行う予定か？

A：次年度以降は計画策定したあとの実現への取り組みを行う予定

Q：本年度の取り組み「有機農産物のPR」の内容は？

A：有機米のレトルトパックご飯を作製し、各種イベントで配布を予定。パック事業者に有機米を送付し800パックを作製してもらう予定

- 道路維持車両管理事業 760万8千円
除雪ドーザーの冬タイヤ購入 250万8千円
ロータリー除雪車の修繕 510万円（シュート部分の伸縮動作不良、オーガの不具合）

議案第30号 工事請負契約の締結

工事名：総合健康福祉センター生甲斐ホール舞台機構改修工事

- ・ 契約金額：1億1330万円
- ・ 契約の相手方：三精テクノロジー株式会社札幌営業所 所長 小田川 宏司
- ・ 履行期限：令和9年3月10日

注目!!

Q：履行期限が令和9年3月10日までと非常に長い理由は？

A：今回の舞台装置は吊り物装置がメインで、手動と電動の吊り物があり、電動の吊り物については、製作期間を含めて設置まで16カ月かかるため、2か年にわたる事業となっている。

議案第31号 工事請負契約の締結

工事名：総合健康福祉センター照明器具LED化改修工事

- ・ 金額：6446万円
- ・ 契約の相手方：末廣屋・山崎特定建設工事共同企業体
代表者：末廣屋電機株式会社新十津川営業所 所長 橘 優人
構成員：有限会社山崎電機 代表取締役 山崎 正賀
- ・ 履行期限：令和7年12月10日

議案第32号 工事請負契約の締結

工事名：文京西4線外舗装改修工事

- ・ 金額：1億1880万円
- ・ 契約の相手方：遠藤・新十津川建設運輸特定建設工事共同企業体
代表者：株式会社遠藤組 代表取締役 那須 和人
構成員：株式会社新十津川建設運輸 代表取締役 三戸 正志
- ・ 履行期限：令和7年12月20日

議案第33号 工事請負契約の締結

工事名：橋本1条通り外整備事業橋本1条通り外道路改築工事

- ・ 契約金額：7722万円
- ・ 契約の相手方：株式会社遠藤組 代表取締役 那須 和人
- ・ 履行期限：令和7年12月10日

議案第34号 財産の取得

新十津川小学校に小学校校務用パソコン機器一式（機器の老朽による更新）
校務用パソコン44台、ソフトウェア44本など

- ・ 金額：1276万円
- ・ 納入期限：令和7年8月17日

発議第1号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

世界的な食料不足や農業情勢の悪化、貿易問題が重なる中、食料安全保障に関する意見書。食料安全保障の観点から下記事項を要望する。

- 日米関税交渉では国内農業を犠牲にせず、農産品の輸入拡大や関税削減は避けること。
- 食料・農業・農村基本計画の目標達成のため、国内農業の生産増大と生産基盤強化のためなどの新たな予算を確保すること。

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

ゼロカーボン北海道の実現に向け、下記事項を要望する。

- 森林の多面的機能発揮と防災減災に向け、国土強靱化実施中期計画に基づき、植林や間伐、路網整備等への予算を確保すること。
- 森林資源の循環利用促進のため、スマート林業、木材利用促進、人材育成など必要な支援の充実・強化をすること。

提出先：衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

広報広聴常任委員会

皆さんのもとへ伺います！ 出張型かたるベサロン

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
西 内	樋 坂	鈴 井	杉 本	大 畠	三 師	加 藤	工 藤	深 瀬 美 奈 子
陽 美	里 子	康 裕	初 美	光 敬	優 美	敏 晃	健	

〈委員会構成〉

町民の皆さんから議会に対する意見・提案などを気軽に届けていただくことを目的に、定例開催の「かたるベサロン」と、ご依頼に応じて開催する「出張型かたるベサロン」を開催しています。

町民と議会のコミュニケーションを強化することで、さらに町民の皆さんのお声を政策に反映していくことができます。遠慮なく呼び立てください。



～出張型かたるベサロン～

皆さんのもとへ、議員が伺います。議員を呼んで意見交換しませんか？
お近くの議員が議会事務局へお問い合わせください。

～かたるベサロン～

議員と気軽に話しませんか？

- ・日 時 10月18日(出) 18時00分から19時30分
- ・会 場 改善センターみらいえ
- ・参加議員 深瀬、工藤、西内



～議会ほっとライン～

いつでもご意見を届けてください。

- ・オンライン→「議会ほっとライン」(URL) → <https://x.gd/dwPUJ>
- ・紙 面→役場1階バス待合所にご意見箱を設置しています。



○定例会の一部の映像の試験配信を継続中！ YouTubeでご視聴いただけます。

配信期間：令和7年9月8日まで

配信内容：令和7年第2回定例会の議案説明、一般質問

視聴方法：右の二次元コードや、以下のURLからご覧いただけます。

(URL) ・議案説明→ <https://youtu.be/kHQXZcraTBQ>

・一般質問→ <https://youtu.be/LueimPJ4ZuQ>



議案説明



一般質問

総務民生常任委員会

新十津川町第2期総合戦略の行方は？

読み込むことで、各種動画のインターネットの所定のページアクセスすることができます。



委員長 大畠 光敬
副委員長 三師 優美
委員 工藤 健
委員 杉本 初美
委員 西内 陽美

〈委員会構成〉

常任委員会（5月26日開催）

報告事項① 「新十津川町第2期総合戦略の実績について」

第2期総合戦略の実績について（戦略期間令和6年度から令和8年度まで）、主な項目ごとの報告があった。安定した就業創出プロジェクトでは、農業振興施策において、自動運転作業機の導入台数が累計で56台となり、目標の30台を大きく上回る台数となっている。また、行政区活動支援交付金事業数は年間37事業に対し、令和6年度は63事業で大きく上回る結果となっている。項目によっては、重要業績評価指標（KPI）が下回っているものもあるので、今後も継続して注目していく。

報告事項③ 「戸籍への振り仮名記載について」

戸籍法の一部が改正され、戸籍の記載事項として「氏名の振り仮名」新たに追加されることとなったことへの町の対応について（改正施行日令和7年5月26日）、住民課から報告があった。今後、戸籍に記載される予定の振り仮名通知書が準備でき次第発送されるが、周知も広報誌及びHPなどで行われる。通知書に記載された振り仮名が誤って記載されていた場合は、令和8年5月25日までに届け出をする必要があり、役場窓口・郵送・マイナポータルでのオンライン届出によって変更可能であることが報告された。

報告事項② 「新十津川町の保健活動について」

本町の保健活動について令和6年度の評価と令和7年度の計画について報告があった。評価については、産後ケア事業の実績人数や伴走型相談支援事業から妊婦等包括相談支援事業（母子保健や子育てに関する支援を行う）に変わったこと、また、今年度の新規事業として陣痛タクシー事業・バス送迎付き健診・带状疱疹予防接種事業が計画されていることの説明があった。このほか、栄養改善活動についての評価と計画、令和2年度から令和6年度までの活動実績についての報告などがあった。

報告事項④ 「令和6年度地域公共交通の運行状況について」

町内各路線の利用状況について報告があった。乗合ワゴン及び新十津川線・スクールバス混乗便の利用者数など報告があり、中央バスが運行する新十津川線は令和6年の実績で2284人となっている。また、「北海道中央バスの初乗り運賃額（240円）を基準として路線に応じて設定し、運行事業者に支払う運行支援金の算出に反映させる。今後、パブリックコメントの実施・運賃協議会・地域公共交通活性化協議会の開催を経て、令和8年4月1日より町が定める適正運賃と同額に改定（値上げ）することになる。

< Topic >

このほか、「ドローンプロジェクトについて」の報告がありましたが、こちらについては今年度が最終年度であることと、議会の中でもさまざまな意見があることから、今後も注視していきたいと考えています。

経済文教常任委員会

環境にやさしく財布に厳しい熱供給センターの実態！



委員長 加藤 敏晃
副委員長 深瀬美奈子
委員 西内 陽美
委員 樋坂 里子
委員 鈴木 康裕

〈委員会構成〉



常任委員会（5月27日開催）

報告事項① 「熱供給センターの運営状況について」

令和3年度から町産木材を活用してスポーツセンター、温水プール、グリーンパークしんとつかわに熱を供給している施設である。木材を使用することでCO₂排出削減には効果を出している。

運営収支は稼働後4年間大きな赤字が継続している。収入の柱である利用負担金の大幅増は難しく、一方でチップ購入費・運送費の単価上昇や、ボイラー部品が高価なことによる修繕費の増加などにより、収支は厳しい状況が続く見込みである。

今後、当該施設の活用を進めるのであれば、効果的な運用方法の確立や熱供給先施設の老朽化への対応が必要である。しかし、運営収支の面では、今後さらに支出が増加することが懸念される。このまま熱供給センターを活用することが町民にとっての利益となるかどうか、適切に判断しなければならない。

〔主な状況〕

	当初計画	R6実績
送水温度	80℃	夏75℃、他60℃
熱供給先重油等使用量	稼働前の3%	稼働前の12%

- ・センター内ボイラーの出力不足。
- ・装置脱落事故発生（令和4年度）

〔主な課題〕

- (1)熱供給先施設の老朽化に起因するポンプ故障、施設内水漏れ、熱効率低下があり、令和6年度から一部施設への熱供給を停止した。
- (2)センター内ボイラーのエラー（主にチップ詰まり）による稼働停止の頻発。職員が休日も24時間体制で対応している。

報告事項② 「森林環境税について」

国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、森林整備等に必要な財源を確保するために創設された税金。令和6年度から個人住民税の均等割り部分に1千円が加算される形で徴収されている。

集められた森林環境税は、国に納められた後、「森林環境譲与税」として都道府県や市町村に配分され、森林整備などの財源として活用される。

○令和6年度 町民全体の納税額296万9千円

○令和6年度 町に配分された譲与税額2219万円

- ・私有林、町有林整備 約429万円
 - ・林道等修繕 約390万円 ・積立 約1122万円 など
- ※詳しい用途は町ホームページにて公表している。

調査事項 「図書館施設の利用状況と学校との連携状況について」

説明を受けた上で、実際に図書館の様子を視察した。図書館の貸し出し冊数は減少しているが、学校図書館の貸し出し冊数は増えている状況である。

学校との連携は、学級文庫などへの配本や授業支援など、数多く実施されていた。特に、蔵書管理システムは学校図書館と連動しており、児童生徒は、学校図書館司書にリクエストすることで、学校にいながら図書館の蔵書を借りることが可能になっている。

なお、図書館業務は、令和7年度から3年間、シダックス大新東ヒューマンサービス㈱に委託して運営されている。

< Topic >

熱供給センターについては、この先の未来があるのかどうか、しっかり判断する必要があります。

今年で30周年を迎える当町の図書館は、6月にLED化工事を実施しました。工事完了後は、エアコンの稼働と合わせてさらに快適な環境になると期待されます。暑くなりそうな日はぜひ図書館を利用しましょう。

まちかど インタビュー

このコーナーは、議員がまちの人をご紹介します。

今回は、杉本がインタビューさせていただきます。

今回ご紹介する方は…

竹田 忠雄さんです。

長い間、新十津川町で営業されているタケダ時計店の社長です。時計やメガネ、補聴器、宝石、写真などの商品を扱い、さらに修理にも取り組んでおり、幅広い分野でご活躍されています。



◎ 何年頃からお住まいで、いつお店を開業されましたか？

▲ もともと新十津川生まれで、1946年に時計店を開業しました。その頃、店の並びには、豆腐屋、旅館、ご夫婦で営む文房具屋など2〜3軒ありましたが、店の前は道もなく、水田が広がる自然豊かな田園地帯でした。

◎ 今の新十津川町はどう思いますか？

▲ 基幹産業と言われる農業は、少子高齢化が進み、農家の人口減少が懸念されています。商売の見通しも不安がありますが、私は前に進むしかないと思っています。後継者の皆さんには、町が衰退しない様に頑張ってください。

◎ 議会への要望や感想はありますか？

▲ デジタル時代に入り、近代的な改革に取り組んでいる様には感じますが、

高齢者には面倒で難しい部分もあります。

町と相互にけん制し合い、わかりやすい方法に配慮していただき、高齢者にとっても優しく明るい町、元気の出る町であってほしいと思います。

インタビューを終えて…

機械いじりが大好きで、時計店を開業されてから、今年で創業80周年を迎えられました。「ひとえに、地域の皆さんに支えていただいていたおかげです。これからも頑張り続けたい。」とおっしゃっていました。誠実なお人柄で、お仕事一筋、元気で前向きなお姿に感銘を受けました。いつまでもお元気でお過ごしください。ありがとうございました。

議会ミニニュース



北海道町村議会
議長議員研修会に
行ってきました

7月8日札幌コンベンションセンターで行われた研修会に参加してきました。お二人の先生から、地方議会における議員の多彩化に向けてと、人口減少社会を生き抜くために我々はどう考えどう行動をすればよいのか、深い示唆がありました。



● 議会の開催予定

◎令和7年第3回定例会：9月9日(火)から12日(金)まで ※10:00開会
※一般質問は9日(火)を予定
※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。
また、休会となる日があります。

インフォメーション
information

過去の議会だよりや
会議録を確認できます!

活動内容をタイムリー
にお知らせします!

新十津川町ホームページ(町議会部分)

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/category/212.html>

新十津川町議会 facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

新十津川町議会 Instagram

<https://instagram.com/shintotsukawagikai?igshid=NTc4MTIwNjQ2YQ==>

